

## 平成30年度公益財団法人尼崎地域産業活性化機構事業計画書

緩やかな景気回復が続き、企業収益や有効求人倍率等の雇用環境が改善する一方、尼崎の中小企業においても人手不足感が強くなっており、また事業承継等新たな課題への対応が求められています。

こうした状況の中、公益財団法人尼崎地域産業活性化機構は新たに策定した第5次中期計画(平成30年度から32年度)に基づいて、地域や産業の活性化に向け事業に取り組んでいくとともに、経営目標を達成するために着実な運営を推進してまいります。

また、活力ある組織や職場風土づくり、そのための人材育成にも積極的に取り組み、健全経営を推進してまいります。

### 1 AG6(「ECO未来都市・尼崎」宣言団体)間の連携

尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、協同組合尼崎工業会、尼崎信用金庫及び尼崎市と情報交換を行いながら、各種の課題に連携して取り組んでいきます。

### 2 調査研究事業

都市問題や産業問題の解決に向けた調査研究を充実し、産業の振興施策などに結びつける実践的な調査研究を行います。

#### (1) 産業情報データバンク事業(受託)

事業所情報データベース『尼崎インダストリー』を公開することにより、広域に亘る企業間取引の活発化を図ります。

#### (2) 事業所景況調査事業(受託)

市内事業所の動向などを把握し、時宜にかなった対応措置を講じるため、景気動向調査(年4回)を行い、広く情報発信を行います。

#### (3) 地域データ及び関連情報の収集・分析事業

尼崎に関連する基礎的なデータを、関連機関との連携等により収集し、独自の分析を加えつつ、広く情報発信していきます。また、収集・分析した情報を継続的に蓄積し、さまざまな機会に活用できるよう努めます。

#### ア 労働環境実態調査事業(受託)

市内事業所における労働環境等の実態を把握し、労働環境の改善、雇用の促進等を図るための基礎資料とします。

#### イ 経済活性化対策事業(受託)

尼崎市経済の活性化に寄与する施策を構築するため、時宜にかなったテーマを設定して、市内事業所の実態を把握する調査を実施します。今年度のテーマは「操業継続事業所に関する実態調査」とします。

#### ウ 事業所訪問事業(受託)

市内に新規立地した事業所の実態を把握するため、アンケート調査とヒアリング調査を実施します。調査結果をもとに、新規立地事業所の事例集を作成して広く情報を発信します。

エ 尼崎市人口分析業務（受託・新規）

尼崎市の政策立案の参考とするため、人口に係る統計データを収集してデータベースを作成するとともに、人口動向の分析を行います。

オ 尼崎の産業振興に関する基礎研究

尼崎の産業振興に関連する研究会、事業への参画を通じて、他機関との連携を深め、情報収集に努めます。

- (7) 「尼崎市産業振興推進会議」（尼崎市主催）への参画
- (イ) 「尼崎経済白書」作成への協力
- (ウ) 大阪湾ベイエリア地域経済分析研究会の開催
- (エ) 統計勉強会の開催

カ 年次報告書等作成事業

機構の調査研究などの成果を中心に、尼崎市の動き、事業者の取組などをとりまとめた年次報告書を発行します。テーマは「（仮）都市の居場所～つながる・うまれる・ひろがる～」とします。執筆者等を構成メンバーとする研究会を開催し、都市がより魅力的になるための居場所のあり方を研究して、その成果を取りまとめて紹介します。

(4) 製造業実態調査

尼崎の主要産業である製造業の実態を継続的に把握します。今年度のテーマは「尼崎市製造事業所の集積マップ作成に関する実態調査」とします。

(5) 商業実態調査

尼崎の商業に関する実態を継続的に把握します。今年度のテーマは「商業集積地の店舗分布状況等の実態調査（阪急沿線を対象として）」とします。

(6) 経済変動簡易調査

急激な経済環境の変化など、市内の事業所に多大な影響を及ぼす事態が発生した場合、その影響を把握するために緊急的な簡易調査を実施し、広く情報の発信を行います。

### 3 情報の収集・提供事業

地域の発展や産業振興を図るため、積極的に情報の収集を行い、最新の情報を広く提供します。

(1) シリーズ「地域と産業」講演会の開催事業

尼崎市の抱える都市問題の解決や産業の振興に向けて、新たな都市活性化戦略の情報を発信するため、講演会等を各種機関と連携して開催します。

(2) 優良企業発掘発信事業

特徴ある製品・商品・サービスを保有する企業・商店等を発掘して情報発信を行うとともに、企業・商店等とのネットワークを継続的に構築します。

また、1階ロビーの産業製品展示コーナーを活用して、事業者等に役立つ情報、市内企業等の情報を広域的に発信します。

(3) 尼崎市産業団体連携事業

市内の行政及び産業団体で構成する連絡協議会を開催して、各団体による支援事業の情報共有や実施事業の調整・決定などを行います。

(4) 情報発信事業

ホームページ、メールマガジンやフェイスブック等を活用して、事業者等に役立つ情報、市内企業等の情報を広域的に発信します。

#### 4 中小企業支援事業

中小企業の活性化及び経営の安定化を図るため、関係機関と連携しながら融資・特許・情報化・海外取引・販路拡大などに関する相談を充実するとともに、大学等との連携による技術力の向上や経営革新などを支援します。また、市内で新たに創業する事業者や第二創業・事業承継を支援します。

(1) B i Z - M i K S 事業（拡充）

起業・経営・販路（マッチング支援等）・事業承継・人材育成等ビジネスに関する様々な問題を整理・解決するための窓口を開設し、専門家や専門機関と連携しながら支援します。

(2) 創業者支援事業（補助・受託）

尼崎創業支援オフィス アビーズの運営を通じて、創業気運の醸成や創業段階の事業者に対する支援を行うとともに、創業後の経営安定化や尼崎での定着を図るための支援も継続して行います。

また、将来を担う若者に特化した創業支援事業も実施します。

(3) 産学連携推進事業

ア 尼崎市産学公ネットワーク協議会等への参画

市内中小企業の技術力や製品開発力を向上させ、経営基盤の安定化を図るため、大学、産業支援機関、尼崎市からなる産学公ネットワーク協議会に参画し、市内企業と大学との連携を促進します。なお、協議会では、機構が事務局としての役割を担います。また、兵庫県立大学経営学部との連携協定を活用して、他の団体とのネットワークを構築します。

イ 大学等地域連携事業（新規）

大学など研究機関と連携して、企業や創業者が抱える課題の解決策の検討・提案、課題の抽出等を行い、地域や産業の活性化に取り組みます。

(4) あまがさき産業フェアの開催

産業支援機関や尼崎市、尼崎信用金庫、経済団体推薦企業と共同で、企業が保有する技術・製品を広域的に紹介し企業間のビジネスマッチングを促進するため、「あまがさき産業フェア2018」を開催します。なお、実行委員会では、機構が事務局としての役割を担います。

(5) 尼崎倶楽部の運営

尼崎産業界の活性化や人的交流を図るため、市内中小企業を中心とする会員組織である「尼崎倶楽部」の運営を行います。なお、機構が事務局として

の役割を担います。

## 5 人材育成事業

企業の経営改善及び競争力の強化を図る人材を育成するため、独自性のある講座などを開催します。

### (1) 尼崎経営塾（補助）

変化する経営環境に即応し、継続的に経営革新に取り組んでいくことができる人材を養成するため、次代の尼崎産業を担う若手経営者や後継者を対象とする尼崎経営塾を開催します。カリキュラムは幅広く実践的な内容とし、受講生間の交流を深めます。

### (2) 生産性向上セミナー（補助）

生産性向上や品質の向上及びコストダウンを実現するためのセミナーを開催します。

### (3) パソコン教室

中小企業等の情報処理能力向上を図るため、パソコン教室を開催します。

## 6 商業活性化事業

相次ぐ大規模商業施設の立地、消費行動の多様化など商業環境の大きな変化に対応する小売市場・商店街及び小売商店等の経営改善を支援します。

### (1) 専門家派遣事業（補助）

課題を抱える市内の事業者や中小企業者等に専門家を派遣し、店舗の魅力づくりや活性化への取組など、実践的な支援やアドバイスを行います。

### (2) 商業集積エリアの再活性化事業（新規）

商業集積エリアの空き店舗・空き家を、人が集まる魅力ある店舗へと再生させることで、空き店舗・空き家数を減少させるとともに、エリアの新たな魅力づくりを目指します。

## 7 尼崎市業務受託事業

尼崎市が行う産業振興施策を効率的に推進するため、相談・指導や補助金交付申請などの受付業務を行います。

事業名	事業内容
(1) 中小企業新技術・新製品創出支援事業	中小企業の新技術、新製品及び新サービスの研究開発を促進するため、市内中小企業者が行う研究開発に対して、その経費の一部を助成する。
(2) 中小企業資金融資制度関係事業	中小企業の資金融通の円滑化を図るため、相談指導を行うとともに、本市の制度融資あつ旋を行い、経営基盤の安定化に資する。また、融資あつ旋制度における融資残高のデータ入力等データ管理を行う。

(3) 事業所景況調査事業【再掲】	市内事業所の動向を把握し、時宜に合った対応措置を講じるため、本市の景気動向について、四半期ごとの調査を行う。
(4) 産業功労者等表彰事業	市内産業の発展に貢献し、その功績が顕著な者及び市内事業所等に永年従事する優良な従業員を表彰するため、表彰対象者の選出に係る一連の事務を行う。また、ものづくり技術の振興を図るため、ものづくりにおける「達人」を顕彰するため、対象者の選出に係る一連の事務を行う。
(5) 産業情報データバンク事業【再掲】	製造事業所の販路開拓を支援するため、技術情報等を収集・公開する。
(6) 産業用デマンド監視装置等導入支援事業（新規）	中小企業における効率的な省エネ設備導入を促進するとともに、温室効果ガス排出量削減に寄与するため、市内中小企業者が行う設備投資の一部を補助する。
(7) あまがさきエコプロダクツ認証事業	環境配慮型産業の育成・活性化につなげるため、市内の環境負荷低減に寄与する優れた製品等について、認証する。
(8) サービス産業生産性向上支援事業	サービス産業を営む中小企業の生産性向上を目的に、市内中小企業者が行う専門家の指導内容に基づく設備投資の一部を補助する。
(9) 展示会等出展支援事業	中小企業の販路拡大、販売促進等を促進するため、市内中小企業者が市外で開催される展示会等に出展する場合にその出展料の一部を補助する。
(10) 海外展開支援事業（新規）	海外展開を計画する中小企業を支援するため、市内中小企業者がJETROメンバーズに加入する際の経費の一部を補助する。
(11) まちの健康経営推進事業（新規）	従業員の健康づくりに取り組む市内中小企業者等に対して、取組に係る費用や就職説明会等への出展にかかる費用の一部を補助する。
(12) サポートファイナンス事業	本市と金融機関の間で特別に創設した融資制度や本市の政策目的に合致する金融機関の融資制度を利用する市内中小企業等が、金融機関に支払う利子相当額の一部を助成する。
(13) 商業活動相談指導業務（商業活性化対策事業）	「尼崎市商業活性化対策支援事業」において、商業団体や商店経営者等に対して、相談指導等を行う。
(14) 空店舗活用支援事業	小売市場・商店街での魅力づくりの一環として、空店舗の転換・活用について支援するため、店舗賃借料や改装費等の一部を補助する。
(15) 魅力向上支援事業	小売市場・商店街が新たに取組むソフト事業や、既存事業に新規要素を追加したソフト事業に要する経費の一部を補助する。

(16) 商業施設再生整備事業 (再開発ビル再生を除く)	空店舗を活用したコミュニティ・文化活動の拠点等、地域住民の生活利便施設の整備や、小売市場・商店街に必要な業種等の魅力ある出店者の誘致について支援するため、店舗賃借料や改装費等の一部を補助する。
(17) 商業活動相談指導業務 (市場・商店街等安全・安心事業)	「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」において、商業団体や商店経営者に対して、相談指導等を行う。
(18) 防火・防犯対策支援事業	小売市場・商店街等が安全・安心面の向上を図るために行う防火・防犯機器等に要する経費の一部を補助する。
(19) 市場・商店街等ワーク ショップ事業	小売市場・商店街等が将来的には利用転換も含めた今後のあり方を検討する中で、専門家の派遣を受けて行うワークショップや勉強会に係る専門家の派遣費用を補助する。
(20) 共同施設撤去支援事業	安全・安心な商業空間の確保や将来的な利活用を促すため、小売市場・商店街等が行うアーケード等の共同施設の撤去に係る経費の一部を補助する(ただし、共同施設の更新を目的とするものは対象外)。
(21) 事業所訪問事業【再掲】	市内に新規立地した事業所の実態を把握するため、アンケート調査とヒアリング調査を実施するとともに、事例集を作成して広く情報を発信する。
(22) 経済活性化対策事業【再掲】	市内で操業を継続している事業所を対象として、実態を把握するアンケート調査を実施し、更なる成長を促すための施策を検討する。
(23) 労働環境実態調査事業【再掲】	今後の労働環境の改善をはじめ、市内産業の振興及び雇用の促進等を図るための施策を構築するため、市内企業における労働条件等に関するアンケート調査を実施する。

## 8 尼崎市中小企業センターの管理運営

安全・安心・快適な施設とするために、設備や管理ノウハウ、サービス等の改善と向上に努め、様々なニーズに対応し、柔軟に施設を運営します。

また、利用を促進するため、リピート利用の積極的な働きかけや新規客の獲得に努めるとともに、施設、設備の経年劣化や美観の維持に対応するため、計画的な更新を進めます。

設備・備品の更新等

- ア 監視カメラ更新・増設
- イ 排煙機応答ランプ追加工事
- ウ 1階応接室及び東廊下改修
- エ 3階東デッキ出入口自動ドアへの改修工事
- オ 6階空テナント整備
- カ ホール椅子更新

## 9 尼崎市中小企業勤労者福祉共済事業（ハートプル）

既存サービスに加え、外部の福利サービス提供事業者と提携し、提供するサービスの種類や量を増やすとともに、提供手段を多様化し一層の福利事業の拡充を図り、会員数の増加に努めます。

### (1) 福利事業

健康増進やレクリエーション活動等を通じて、従業員の福利厚生の実現を応援します。また、新たにインターネットやコンビニでの取扱い及び多種多様なサービスを提供します。

- ア わくわくレクリエーション
- イ 人間ドック・事業所健診補助
- ウ インフルエンザ予防接種費用補助
- エ 宿泊施設利用補助
- オ 旅行補助
- カ 映画・観劇・温泉施設利用補助
- キ プロ野球観戦・スポーツ施設利用補助
- ク 遊園地やレジャー施設利用補助
- ケ 文化・地域交流補助
- コ 教養事業参加補助
- サ クラブサークル活動補助
- シ 利用ガイド作成
- ス 業務提携による福利サービス提供（仮称ハートプルクラブ）

### (2) 給付事業

結婚祝金、出産祝金、死亡弔慰金、永年勤続慰労金、傷病見舞金、災害見舞金を給付します。なお、災害見舞金については、対応する災害の種類を増やし、給付金の増額等を行います。

### (3) 機関紙の発行

機関紙「ハートプル」を毎月発行します。

### (4) 会員の拡大、加入促進

共済事業の安定的な運営を図るため、会員の維持、拡大に努めます。

## 10 CSR（社会貢献）活動

尼崎21世紀の森への植樹活動や、尼崎市中小企業センター周辺及び庄下川の清掃活動等地域に密着した社会貢献活動に積極的に協力していきます。

以上